



省エネ家電へ買換えをされた皆さんへ

省エネ家電への買換え = 最大 **1万円** 補助 ※1

市民生活の負担軽減とゼロカーボン社会の実現のため、
省エネ性能に優れた家電へ買換えをされた方に補助金を交付します。

- 対象条件** 令和4年**12月6日以降**に購入した**省エネ基準達成率100%以上**の家電
- 対象家電** 冷蔵庫/冷凍庫/エアコン/テレビ/電子レンジ/炊飯器/LED照明器具/電気便座
- 申請期限** 令和5年3月15日(水)まで^{※2}
- 補助対象者** ①～③に当てはまる方(事業者は含みません)
 - ①武雄市民(市税等の滞納がない方) ※申請は1世帯につき1回
 - ②令和4年12月6日以降に、既存の家電から新品の省エネ家電に買換えた方
 - ③市内の住宅(店舗兼住宅を含む)に設置した方

申請方法

- ①環境課(市役所2階)へ持参
平日8:30～17:00
- ②郵送(3月15日必着)
〒843-8639
武雄町大字昭和12番地10
環境部 環境課宛

提出書類

- (1)武雄市省エネ家電買換え購入費補助金交付申請書兼実績報告書
 - (2)対象家電購入時の領収書の写し
 - (3)製造事業者が発行する保証書の写し
 - (4)冷蔵庫・冷凍庫・テレビ・エアコン・・・家電リサイクル券排出者控えの写し
その他の家電・・・省エネ家電への取換え前後が分かる写真
- 郵送の場合は、本人確認書類の写し

check

省エネ基準達成率は
このラベルで確認を！



check

申請後の流れ

- 交付決定通知書が届く
- 補助金交付請求書を提出する
- 振込口座に補助金が入金される

請求の詳細は、申請を受付けた方へ順次ご案内しています。



提出書類のダウンロードや詳細は
たけおポータルでご確認ください！

※1・・・購入費(消費税込)が2万円未満の場合は購入費の1/2(1,000円未満切り捨て)。家電リサイクル料金や処分費は除く。

※2・・・補助金の申請は先着順。申請期限内であっても、予算額に達した場合は受付終了。